

「実践！ ケースに学ぶ 栄養管理・食事指導エキスパートガイド」正誤表

平素より小社出版物をご利用いただき、誠にありがとうございます。

『実践！ ケースに学ぶ 栄養管理・食事指導エキスパートガイド』に、以下の誤りがございました。深くお詫びするとともに、ここに訂正致します。

頁	訂正箇所	修正前	修正後																		
p. 45	本文 1 行目	第 5 期と進展します。	第 5 期と進展します (表 8-A)。																		
	<p>補足事項：以下の表 8-A「糖尿病腎症病期分類」を追加</p> <p>表 8-A ● 糖尿病腎症病期分類^{*1}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病 期</th> <th>尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/gCr)</th> <th>GFR (eGFR) [mL/分/1.73m²]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 期(腎症前期)</td> <td>正常アルブミン尿(30未満)</td> <td>30以上^{*2}</td> </tr> <tr> <td>第 2 期(早期腎症期)</td> <td>微量アルブミン尿(30～299)^{*3}</td> <td>30以上</td> </tr> <tr> <td>第 3 期(顕性腎症期)</td> <td>顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)</td> <td>30以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td>第 4 期(腎不全期)</td> <td>問わない^{*5}</td> <td>30未満</td> </tr> <tr> <td>第 5 期(透析療法期)</td> <td>透析療法中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 糖尿病腎症は必ずしも第 1 期から順次第 5 期まで進行するものではない。本分類は、厚労省研究班の成績に基づき予後(腎、心血管、総死亡)を勘案した分類である(URL: http://mhlw-grants.niph.go.jp/, Wada T, et al.: Clinical impact of albuminuria and glomerular filtration rate on renal and cardiovascular events, and all-cause mortality in Japanese patients with type 2 diabetes. Clin Exp Nephrol, 18 : 613-620, 2014.)。</p> <p>*2 GFR 60 mL/分/1.73m²未満の症例は CKD に該当し、糖尿病腎症以外の原因が存在し得るため、他の腎臓病との鑑別診断が必要である。</p> <p>*3 微量アルブミン尿を認めた症例では、糖尿病腎症早期診断基準に従って鑑別診断を行った上で、早期腎症と診断する。</p> <p>*4 顕性アルブミン尿の症例では、GFR 60 mL/分/1.73m²未満から GFR の低下に伴い腎イベント(eGFR の半減、透析導入)が増加するため、注意が必要である。</p> <p>*5 GFR 30 mL/分/1.73m²未満の症例は、尿アルブミン値あるいは尿蛋白値にかかわらず、腎不全期に分類される。しかし、特に正常アルブミン尿・微量アルブミン尿の場合は、糖尿病腎症以外の腎臓病との鑑別診断が必要である。</p> <p>【重要な注意事項】 本表は糖尿病腎症の病期分類であり、薬剤使用の目安を示した表ではない。糖尿病治療薬を含む薬剤、特に腎排泄性薬剤の使用にあたっては、GFR 等を勘案し、各薬剤の添付文書に従った使用が必要である。</p> <p>出典：糖尿病性腎症合同委員会：糖尿病性腎症病期分類2014の策定。糖尿病, 57: 529-534, 2014.</p>			病 期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/gCr)	GFR (eGFR) [mL/分/1.73m ²]	第 1 期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上 ^{*2}	第 2 期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30～299) ^{*3}	30以上	第 3 期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上 ^{*4}	第 4 期(腎不全期)	問わない ^{*5}	30未満	第 5 期(透析療法期)	透析療法中	
病 期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/gCr)	GFR (eGFR) [mL/分/1.73m ²]																			
第 1 期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上 ^{*2}																			
第 2 期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30～299) ^{*3}	30以上																			
第 3 期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上 ^{*4}																			
第 4 期(腎不全期)	問わない ^{*5}	30未満																			
第 5 期(透析療法期)	透析療法中																				
p. 237	図 3 (タイトル)	内臓脂肪型肥満の判定手順	肥満における内臓脂肪型肥満の判定手順 (BMI ≥ 25 の場合)																		
p. 239	表 13 (出典)	原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版), Osteoporosis Japan, 21: 9-21, 2013.	原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版), J Bone Miner Metab, 31: 247-257, 2013; Osteoporosis Japan, 21: 9-21, 2013.																		